

低圧部門における競争の現状及び見通し③

平成31年4月3日（水）



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

本日も議論いただきたい内容

- 第7回会合において、指定等基準案に基づき、低圧シェア5%程度以上の有力競争者候補が存在する東京電力エリア及び関西電力エリアについて、低圧部門の競争状況に関する評価上の論点について御議論いただいた。
- 本日は、指定等基準のうち「3 – 2 競争の持続的確保」も含めた東京電力エリア及び関西電力エリアにおける現在の競争状況の評価の方向性について御議論いただきたい。また、東京電力エリア及び関西電力エリアにおけるこれまでの議論の内容を踏まえ、その他のエリアにおける低圧部門の競争評価についても、その論点、方向性を御議論いただきたい。
- 加えて、経過措置料金規制が存続する区域に関する指定解除の審査時期について御議論いただきたい。

1. 東京電力エリア及び関西電力エリアにおける現在の競争状況の評価の方向性
2. その他のエリアにおける低圧部門の競争の現状及び見通しについて
3. 経過措置料金規制が存続する区域に関する指定解除の審査時期について

1. 東京電力エリア及び関西電力エリアにおける 現状の評価の方向性

(参考)前回専門会合での議論①

- 関連する専門会合におけるコメントは以下の通り。

○河野委員

- ✓ 消費者等の状況については、事務局資料で懸念があるかと問われているが、知っているかと問われればイエスと答える消費者は多いと考えられるものの、理解しているかと問われるとイエスと答えられる消費者は少ないのではないかと。経産省のアンケートが公開されているが、その中でも消費者側での問題が浮かび上がっている。メリットが分からないというよりは、自由化に対する漠然とした不安感があるのではないかと。例えば、賃貸では選べない、発電方式に拘って選択できることを知らない、電気の質が本当に変わらないのか不安を持っている、スマメの設置が有料と認識している等については、本当に理解は出来てないと認識すべきではないかと。
- ✓ 第二要件については、断定はできないと思うが、例えば5%が2社で残りの90%が1社独占ということで解除となると、それは消費者としてはやはり不安。法律上で原則解除となっているからといって、今この時点での判断を誤ることなく、慎重に判断していただきたい。

○草薙委員

- ✓ 第二要件の必須要件について、東ガス・大ガスを有力で独立した事業者であると考えてよいと思うが、協調行動は懸念される。例えば、東電・東ガスと関電・大ガスが協調行動をしない、カルテルをしないということを公の場で宣言されることが必要ではないかと。
- ✓ 現時点では3位以下の事業者は有力ではないとの判断については、東ねると相当のシェアがあり、関西で言うとコープこうべやジェイコムウェストなどは地域に密着しており近い将来消滅するとは考えにくい。経路独自性もあり、大きな事業者の支配をうける可能性低く、個々には小さいが集めたら競争圧力として認識できることもある。
- ✓ 競争の持続性について、今回は全エリア解除が見送りになったとしても、今後どのような頻度で解除のチャンスを与えるのか重要になる。この点、ガスを考えるのが良いのではないかと。
- ✓ ガスは3カ月に1度、報告をしている（解除の見込みがない場合には簡易な報告）。頻度が多いと感じられるかもしれないが、常に情報をアップデートできる。

○大内オブ

- ✓ 十分な競争圧力の存在について、参考資料として各エリアのシェアが14ページ以降に載っており、5%基準を満たしていないことはわかるが、このシェアの全体で競争が起こりうるものなのか。実態としてはもっと限られたパイを争っているのではないかと。

(参考)前回専門会合での議論②

○竹内委員

- ✓ 例えば、九州であれば九州全域で新電力が需要を獲得していこうとしているのではなく、人口の多い福岡周辺が中心になることを前提に考えなければならないのではないか。数字だけで見ると誤った判断基準になるのではないか。

○松村委員

- ✓ 今回の市場シェアの数値を見ると、5%程度の有力な事業者が複数いるとの判断は難しいと思う。有力な事業者が複数いると論ずるには、よほど説得力のある追加の説明が必要。現状では要件を満たしていないと判断せざるをえない。
- ✓ 3位以下を束ねるとい草薙委員の議論には、合理的根拠の説明がない。関電エリアにおいて複数の地域でそれぞれ強い生協があるような場合には束ねて捉える余地もあり得るとは考えるが。
- ✓ 旧一電の自エリア域外で5%を超える可能性も出てきている。これは良いことであり、これにより将来シェアが5%程度に到達する可能性もある。
- ✓ ガスの3カ月に1度の審査に関しては、ガスの場合は相当明確な数値基準がある。電気の方ではそのような判断基準では適切ではないということで、諸考慮要素を総合判断する形としている。そのような判断基準であるところ、事業者に負担をかけて行政負担もかけて3カ月ごとの審査を行うことが合理的とは思わない。
- ✓ ガスと電気の事業者がカルテルや協調行動をしない宣言には何の意味があるのか理解できない。三段階料金の維持は、外部からも検証がしやすいために専門会合等の場で宣言していただいたことには意義があったが、カルテルや協調行動は外部からの認識が困難な性質の行為であり、宣言してもらうことで信頼性が高まるものであるかは疑問である。

○草薙委員

- ✓ 松村委員のご指摘については、3位以下を束ねる件については、何でも一切合切束ねるのではなく、資本関係が薄いものを束ねることを徹底することで競争圧力となり得るのではないかと。独立性をもって競争する事業者を束ねる。
- ✓ シェアについては、現状は足りないが、2020年4月段階でどうなっているのかを見通すことも考えるべきではないか。その意味で頻度を上げることは重要ではないか。
- ✓ また、ガスの経過措置解除の判断については、形式的ではあるが、最後は総合判断という部分は同じ。

○大石委員

- ✓ 東ガス・大ガスについては、数値上は有力であると言えなくもないが、不当な内部補助を防止できるかが重要であって、現時点においてこの数値で今の条件で解除するのはまだ早いのではないかと。

(参考)前回専門会合での議論③

○大橋委員

- ✓ 実際の競争がどうかということ、どう確証を得ることは若干ズレる可能性があるのではないか。消費者としてメリットを得るのは価格やメニューの面であり、シェアをギリギリと見ている現実の競争とはズレるというのはあるのではないか。シェアに代わる代替案があるわけではないが。

○河野委員

- ✓ 解除要件は相互に関係しあっており、どこか一つがクリアしたから大丈夫と判断できるものではない。特に第二要件と第三要件については密接にかかわっており、本日議論した第三要件を整理してそこからスタートであると考えている。

○大川オブ

- ✓ 事業者の肌感覚としてコメントする。現時点の関西地域のシェアでは大ガス以外に5%に届く競争者はないが、ジェイコムウエストやSBパワーはそれぞれ本業の方で顧客基盤を有しており、有力な競争者であると考えている。
- ✓ また、規制料金にとどまっておき変更するつもりのない消費者をシェアの分母に含めるのが適切かも含めて検討すべきではないか。

○武田委員

- ✓ 競争研においても第三要件が最も重要と整理しており、競争の継続性に関わる制度が検討中である現状においては、解除の判断はできないものとする。

○竹内委員

- ✓ もし今回解除しなかった場合、今後再審査をどのようなきっかけで始めるかを、次回以降検討して頂きたい。

論点： 東京電力エリア及び関西電力エリアの現状の評価の方向性

- 東京電力エリアと関西電力エリアの現状に対する前回の議論を踏まえると、指定等基準(持続性要素を除く)に照らし、現時点での競争状況に関する評価の方向性として、東京、関西双方について、共通して、以下のように考えることとしてはどうか。なお、持続性要素の内容についてコンセンサスが得られた時点で、改めて総合的に判断いただく必要がある。

<第一要素 消費者等の状況>

- 自由化に関する認知度、比較的高い水準での満足度、スイッチング率の上昇傾向等を踏まえると、消費者等の需要家の意識は向上しており、競争が機能する環境へと進みつつある。*
- 一方で、アンケートによってはスイッチングに対する関心の程度が直近ではやや停滞傾向の兆しともみられる事例があることを踏まえると、今後も需要家の選択基盤の取組等が着実に進められることが望ましく、この結果として、競争がより機能し、需要家が自由化の恩恵をより享受することが期待できる。

※なお、自由化等に対する認知度が上昇しているとしても、必ずしも、すべての需要家がスイッチングに必要な具体的手続などを理解しているわけではないのではないかと指摘があり、留意する必要がある。

<第二要素 十分な競争圧力の存在>

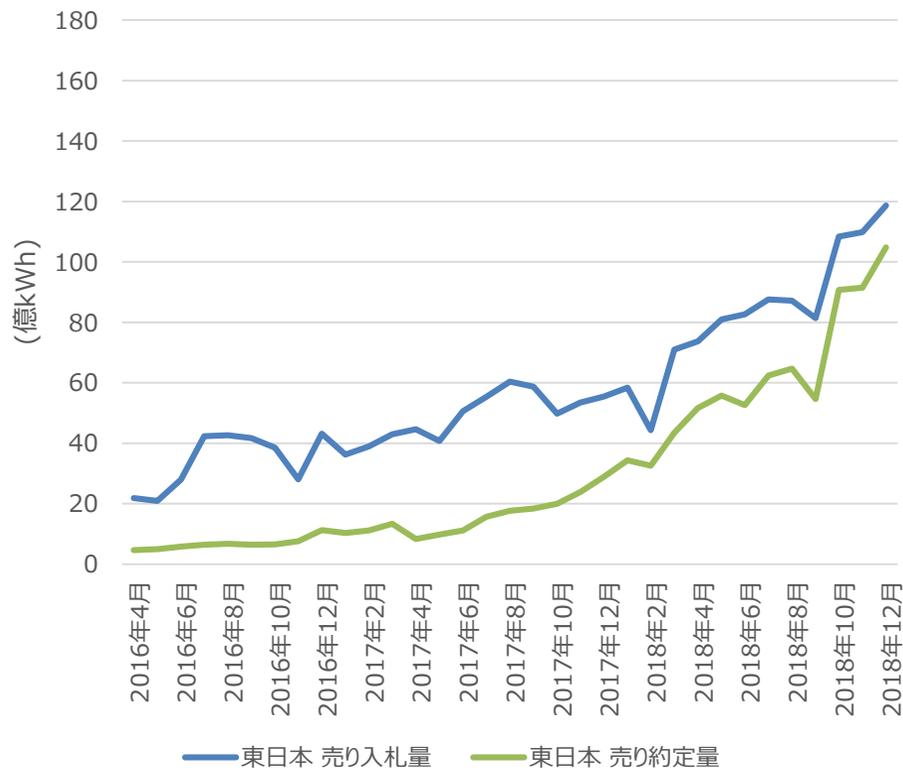
- 現状では、要素を満たす有力で独立した競争者が一者存在するものの、それが複数存在するまでは判断できないのではないかと。また、有力で独立した競争者に該当するかの判断に当たっては、電源アクセスの状況など競争環境次第では、現時点で存在する競争圧力が持続的なものとはならない可能性があり、一方で、競争環境が整った状況では、競争圧力の評価を積極的にする余地もありうるため、持続性要素との関係にも注意する必要があるとの指摘もあった。
 - なお、持続性要素については現在ご議論をいただいております。その判断枠組みについては、事務局からは、卸市場の流動性の状況及び社内外取引の内外無差別性をご提案しているところである。念のため、卸市場の流動性の状況を確認したところ、次頁のとおり。なお、社内外取引の内外無差別性については、その評価基準の整理が前提となる（現時点では未了）。
- また、前回の議論において、「十分な競争圧力の存在」要素のうち「競争者が利用可能な十分な供給余力」については、最新の供給計画も踏まえて判断する必要があるとされたが、電力広域的運営推進機関より公表された「2019年度供給計画の取りまとめ」（平成31年3月29日）によれば、連系線を活用すれば、2028年度まですべてのエリア・年度で予備率8%以上を確保できる見通しが示されていることから、現状では、指定等基準に照らして、基本的には、問題がないと考えてよい。

(参考)JEPXにおける約定量の推移

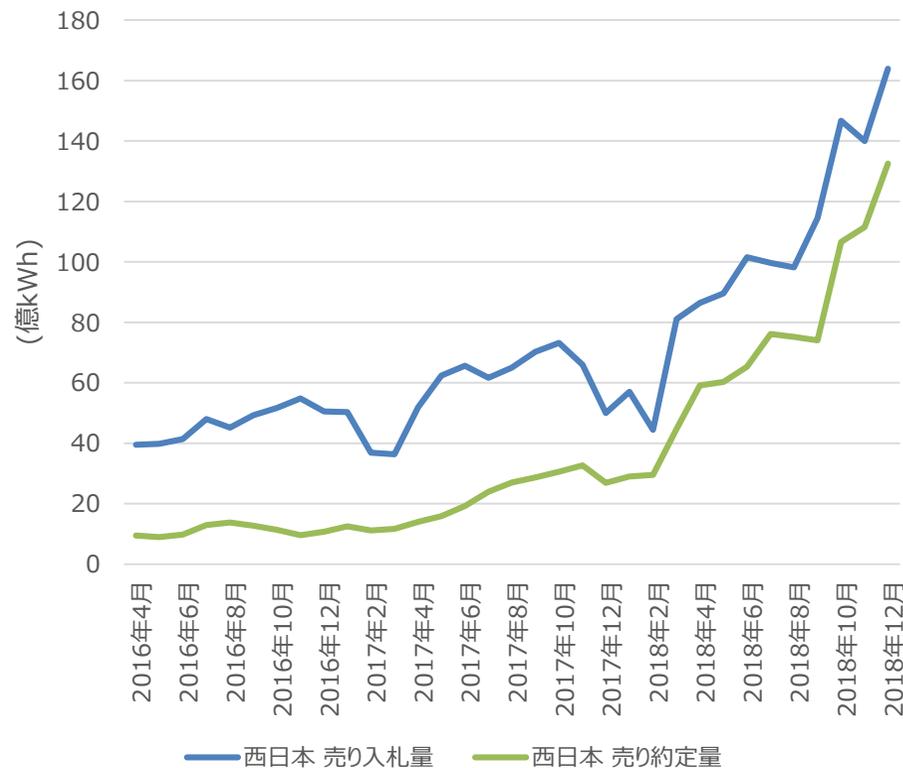
- 2016年4月から2018年12月にかけてのJEPXにおける約定量の月平均増加率は、東日本で10.2%、西日本で8.6%となっている。
- 2018年10月～12月の約定量合計の前年同期対比は、東日本で3.9倍、西日本でも3.9倍であった。

JEPXスポット市場取引量

東日本



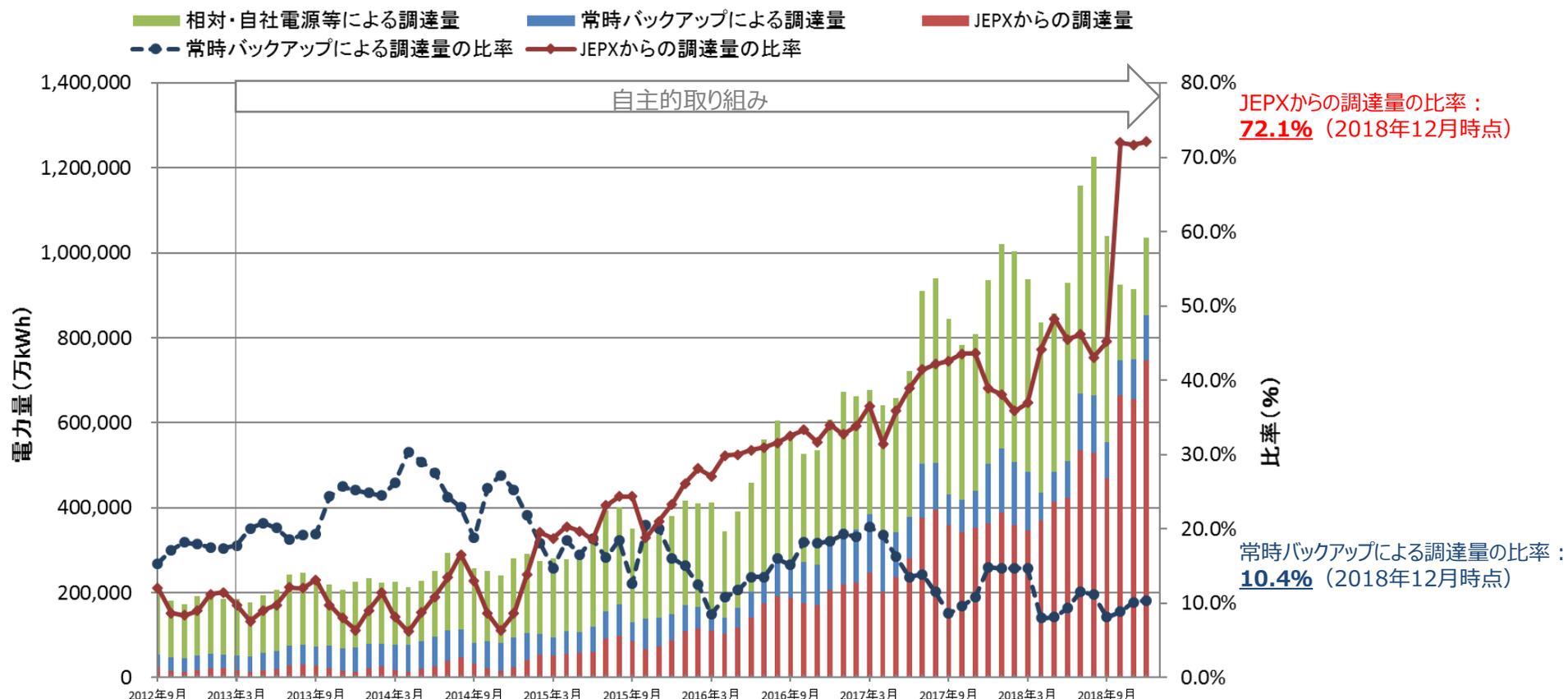
西日本



(参考)新電力の電力調達の状況

- 新電力の電力調達状況を見ると、2018年12月時点において、JEPXからの調達量の比率は72.1%、常時バックアップによる調達量の比率は10.4%となっている。

新電力の電力調達の状況 (2012年9月～2018年12月)

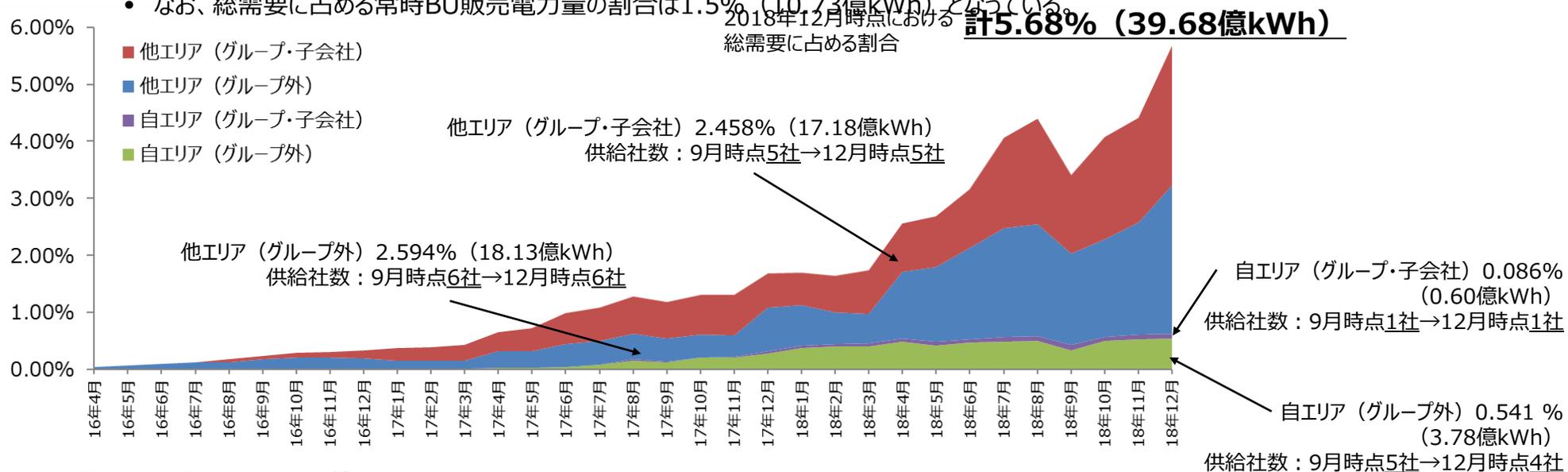


(参考)相対取引の状況

- 2018年12月時点における総需要に占める相対取引による供給量の割合は、5.68%であった。
- 2018年12月時点において自エリアにおいてグループ・子会社への供給を行っているのは1社、グループ外へ供給を行っているのは4社。また、他エリアにおいてグループ・子会社への供給を行っているのは5社、グループ外への供給を行っているのは6社であった。なお、常時BU以外に相対取引による卸供給を行っていないのは1社。

総需要に占める相対取引による供給量の割合及び相対取引による供給社数の推移

- 12月時点で総需要の5.68% (39.68億kWh)。
- グループ外3.14% (21.91億kWh) は新電力需要(12月時点シェア14.8%、104億kWh)中の21.1%を占める。
- なお、総需要に占める常時BU販売電力量の割合は1.5% (10.73億kWh) となっている。



出所：旧一般電気事業者からの提供情報

※ 上記の相対取引による供給社数については、相対供給を行っている旧一般電気事業者の社数を、供給期間の長さに関わらず数え上げたもの。供給期間は中長期にわたるものから、数週間等の短期的なものもあるため、数え上げる時点によって社数は変動することに留意（上記は9月時点及び12月時点における社数）。また、異なる時点で同一の社数であっても、供給元及び供給先は異なる可能性があることに留意。

※ エリア指定なしについては、他エリアとして集計していることに留意。

(参考)東京電力エリアの競争評価上の論点 (要約)

- これまでの議論を踏まえると、東京電力エリアに関する競争評価上の論点のうち、特に重要と考えられるものをまとめると、次のように考えられるのではないか。

項目	競争評価上の論点の要約
1.消費者等の状況 (第一要件)	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者等の需要家側の状況としては、競争が機能する環境へと進みつつあるものと考えられるものの、周知度や、スイッチングの状況やシミュレーションの結果を踏まえ、特に懸念は考えられるか。 ● また、その他特に留意すべき事項はあるか。
2.十分な競争圧力の存在	<p>【有力で独立した複数の競争者の存在(必須要件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現時点で、低圧エリアシェア5%程度以上の事業者(東京ガス)については、顧客基盤、電源調達等の状況を踏まえれば、有力で独立した競争者として考えてよいか。 ● 競争者の独立性要件の評価において、代理契約による提携を行っている事業者については、仮に、シェアが5%程度以上になったとしても、特段の事情がない限り、競争圧力としてカウントすることは困難であると考えてよいか。 ● 上記も踏まえ、現状で、エリア全域で競争を行い、シェアを高めている事業者は存在するものの、シェアが5%程度に満たない事業者については、現時点では有力で独立した競争者と評価しうる事業者が存在しないと考えるか。 ● また、その他特に留意すべき事項はあるか。 <p>【競争者が利用可能な十分な供給余力について(必須要件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 供給力の見通しについて、現時点で平成30年度供給計画からの変更の予定はない旨、東電HDから表明されている。結果として、エリアの最大需要の8%を上回る程度の供給力は確保される見通しと考えてよいか。 ● ただし、供給余力については、供給計画上、安定供給に必要な供給力は今後も確保される見込みについて、最新の供給計画も踏まえて判断する必要があるのではないか。 ● 供給余力の判断における連系線の活用について、自エリアで十分な電源を確保している事業者であっても、連系線活用により供給信頼度上は必要な予備率を下回ってしまう可能性があることを踏まえ、連系線を活用する場合のみではなく、連系線を活用しない場合の双方を評価する必要があるとの意見があったことについて、どのように考えるか。 ● また、その他特に留意すべき事項はあるか。
3.その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 議論が継続中の第三要件に関連して、東京電力エリアでは、原発再稼働等によって、新電力が一方的に不利な競争環境になるのではないかと意見があったが、ベースロード市場などの既往の施策との関係性を踏まえ、どのように考えるか。

関西電力エリアの競争評価上の論点（要約）

- これまでの議論を踏まえると、関西電力エリアに関する競争評価上の論点のうち、特に重要と考えられるものをまとめると、次のように考えられるのではないか。

項目	競争評価上の論点の要約
1.消費者等の状況 (第一要件)	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者等の需要家側の状況としては、競争が機能する環境へと進みつつあるものと考えられるものの、周知度や、スイッチングの状況やシミュレーションの結果を踏まえ、特に懸念は考えられるか。 ● また、その他特に留意すべき事項はあるか。
2.十分な競争圧力の存在	<p>【有力で独立した複数の競争者の存在(必須要件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現時点で、低圧エリアシェア5%程度以上の事業者（大阪ガス）については、顧客基盤、電源調達等の状況を踏まえれば、有力で独立した競争者として考えてよいか。 ● 競争者の独立性要件の評価において、代理契約による提携を行っている事業者については、仮に、シェアが5%程度以上になったとしても、特段の事情がない限り、競争圧力としてカウントすることは困難であると考えてよいか。 ● 上記も踏まえ、現状で、エリアの一部を営業範囲とする複数の競争者がシェアを伸ばしている状況はあるものの、現時点で、シェアが5%程度に満たない事業者については、現時点では有力で独立した競争者と評価しうる事業者が存在しないと考えるか。 ● また、その他特に留意すべき事項はあるか。 <p>【競争者が利用可能な十分な供給余力について(必須要件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 供給力の見通しについて、現時点で平成30年度供給計画からの変更の予定はない旨、関西電力から表明されている。結果として、エリアの最大需要の8%を上回る程度の供給力は確保される見通しと考えてよいか。 ● ただし、供給余力については、供給計画上、安定供給に必要な供給力は今後も確保される見込みについて、最新の供給計画も踏まえて判断する必要があるのではないか。 ● 供給余力の判断における連系線の活用について、自エリアで十分な電源を確保している事業者であっても、連系線活用により供給信頼度上は必要な予備率を下回ってしまう可能性があることを踏まえ、連系線を活用する場合のみではなく、連系線を活用しない場合の双方を評価する必要があるとの意見があったことについて、どのように考えるか。 ● また、その他特に留意すべき事項はあるか。
3.その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 関西電力小売部門が電気の小売事業ないし電気・ガスセット販売に利用可能な電源と、競争者のそれが同等ではない可能性があることには留意が必要といった意見があったことについて、どのように考えるか。

(参考)最新の供給計画を踏まえた供給余力について

- 2019年3月29日に電力広域的運営推進機関より公表された「2019年度供給計画の取りまとめ」によれば、連系線を活用すれば、2028年度まですべてのエリア・年度で予備率8%以上を確保できる見通しが示されている。

2019～2028年度予備率（連系線活用後）

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
8月 15時 予備率	北海道	14.1%	13.5%	29.9%	29.5%	30.6%	31.1%	31.4%	31.4%	42.7%	42.8%
	東北	10.5%	12.8%	11.0%	11.8%	12.9%	14.4%	15.4%	15.6%	16.1%	15.9%
	東京	10.5%	12.8%	11.0%	10.4%	12.9%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	中部	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	12.9%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	北陸	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	13.6%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	関西	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	13.6%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	中国	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	13.6%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	四国	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	13.6%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	九州	11.5%	22.7%	18.7%	19.6%	20.5%	14.9%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
8月 17時 予備率	北海道	12.4%	12.3%	27.6%	27.2%	28.3%	28.8%	29.0%	29.0%	40.4%	40.4%
	東北	9.5%	12.3%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	14.6%	14.8%	14.6%	13.2%
	東京	9.5%	12.3%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	14.6%	14.8%	14.6%	13.2%
	中部	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	北陸	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	関西	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	中国	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	四国	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	九州	9.5%	13.4%	9.9%	10.5%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
8月 19時 予備率	北海道	14.5%	14.2%	29.9%	29.4%	30.6%	31.1%	31.4%	31.3%	43.0%	43.0%
	東北	11.4%	14.2%	11.3%	12.1%	12.9%	13.6%	16.5%	16.6%	16.3%	14.9%
	東京	11.4%	14.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	16.5%	16.6%	16.3%	14.9%
	中部	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	北陸	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	関西	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	中国	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	四国	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	九州	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%

(出所)電力広域的運営推進機関「2019年度供給計画の取りまとめ」より抜粋

(参考)連系線を活用しない場合の各エリアの供給余力について

- 「2019年度供給計画取りまとめ」における、連系線を活用しない場合の各エリアの供給余力は以下のとおり。東京・中部・関西エリアで、予備率8%を下回っている年度が複数ある結果となっている。

2019～2028年度予備率（連系線活用なし）

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
8月 15時 予備率	北海道	24.0%	23.4%	39.1%	39.7%	40.8%	41.3%	41.6%	41.1%	52.4%	52.5%
	東北	14.7%	12.9%	23.1%	25.0%	25.6%	26.9%	27.7%	30.8%	31.6%	32.5%
	東京	8.7%	12.0%	9.5%	6.4%	9.5%	11.7%	16.0%	15.2%	14.9%	15.0%
	東3社計	10.7%	12.8%	13.8%	11.8%	14.3%	16.2%	19.6%	19.6%	20.2%	20.4%
	中部	11.3%	10.7%	2.8%	6.0%	6.7%	7.3%	7.5%	8.2%	8.2%	8.7%
	北陸	12.3%	13.1%	12.0%	11.9%	12.1%	12.3%	11.5%	11.4%	11.4%	11.5%
	関西	8.2%	14.3%	6.3%	7.8%	10.3%	10.8%	6.8%	7.9%	8.3%	8.6%
	中国	13.2%	16.9%	20.6%	14.6%	19.5%	20.0%	20.8%	21.3%	20.4%	20.7%
	四国	16.1%	30.2%	14.4%	16.3%	26.3%	26.6%	27.4%	28.1%	28.7%	29.3%
	九州	14.5%	26.6%	24.3%	25.5%	26.6%	21.0%	21.0%	19.7%	19.8%	19.9%
	中西6社計	11.5%	16.6%	11.1%	12.0%	14.3%	13.8%	12.7%	13.1%	13.2%	13.5%
9社合計	11.1%	14.9%	12.3%	11.9%	14.3%	14.9%	15.8%	16.0%	16.3%	16.6%	
8月 17時 予備率	北海道	22.2%	21.3%	36.8%	37.4%	38.5%	39.0%	39.3%	38.7%	50.0%	50.1%
	東北	11.5%	8.7%	18.5%	20.0%	20.3%	21.3%	21.8%	24.6%	25.1%	25.7%
	東京	9.0%	12.4%	9.8%	6.6%	9.9%	12.1%	16.5%	15.8%	15.5%	15.5%
	東3社計	10.3%	12.3%	13.1%	11.0%	13.6%	15.4%	18.9%	18.8%	19.3%	19.5%
	中部	10.1%	9.2%	1.0%	4.2%	4.8%	5.4%	5.6%	6.3%	6.2%	6.7%
	北陸	11.0%	11.7%	10.2%	9.9%	9.9%	9.8%	8.8%	8.6%	8.4%	8.3%
	関西	5.5%	11.5%	3.3%	4.6%	7.1%	7.5%	3.4%	4.3%	4.7%	4.9%
	中国	11.2%	16.2%	19.3%	11.0%	14.6%	15.0%	15.6%	16.0%	15.8%	16.1%
	四国	16.1%	30.2%	13.6%	11.5%	21.2%	21.2%	21.7%	22.1%	22.5%	22.8%
	九州	9.1%	16.7%	15.5%	16.5%	17.3%	12.1%	12.1%	10.9%	11.0%	11.0%
	中西6社計	9.1%	13.4%	7.8%	8.1%	10.2%	9.6%	8.4%	8.7%	8.8%	9.1%
9社合計	9.6%	12.9%	10.1%	9.4%	11.7%	12.2%	13.1%	13.2%	13.5%	13.7%	
8月 19時 予備率	北海道	24.6%	23.5%	39.3%	39.9%	41.0%	41.5%	41.8%	41.2%	52.9%	52.9%
	東北	18.3%	14.9%	25.1%	26.6%	26.7%	27.6%	28.0%	30.8%	31.2%	31.6%
	東京	9.6%	13.2%	10.5%	7.0%	10.5%	12.9%	17.6%	16.8%	16.5%	16.5%
	東3社計	12.1%	14.2%	15.0%	12.7%	15.4%	17.4%	21.0%	20.9%	21.4%	21.6%
	中部	12.8%	12.1%	3.2%	6.8%	7.6%	8.3%	8.5%	9.3%	9.3%	9.8%
	北陸	13.8%	13.1%	11.3%	17.0%	10.9%	16.6%	11.1%	15.2%	9.0%	14.8%
	関西	10.2%	16.7%	8.0%	9.8%	12.5%	13.0%	8.5%	9.5%	9.8%	10.0%
	中国	13.6%	17.1%	20.7%	12.2%	15.9%	16.1%	16.6%	16.8%	16.5%	16.7%
	四国	16.1%	30.3%	14.4%	12.4%	22.3%	22.6%	23.0%	23.3%	23.6%	23.7%
	九州	4.8%	12.3%	10.6%	11.3%	11.4%	5.7%	5.6%	4.2%	4.1%	4.1%
	中西6社計	10.9%	15.2%	9.2%	10.1%	11.8%	11.5%	9.9%	10.4%	10.1%	10.7%
9社合計	11.4%	14.8%	11.8%	11.3%	13.4%	14.1%	14.9%	15.1%	15.2%	15.6%	

(出所)電力広域的運営推進機関「2019年度供給計画の取りまとめ」より抜粋

2. その他のエリアにおける低圧部門の競争の 現状及び見通し

その他のエリアにおける低圧部門の競争の現状と見通しについて

- 現状において低圧シェア5%程度以上の有力競争者候補が存在することから、先行して重点的な議論を行ってきた東京電力エリア及び関西電力エリアにおいては、指定等基準のうち、「1. 消費者等の状況」、「2-1 有力で独立した複数の競争者の存在」、「2-2 競争者が利用可能な十分な供給余力の存在」の3点が、両エリアにおいて共通した競争評価上の主な論点となっている。
- このため、東京・関西以外のエリアにおける低圧部門の競争の現状と見通しについても、まずは上記の3点について、次頁以降に現況を整理した。

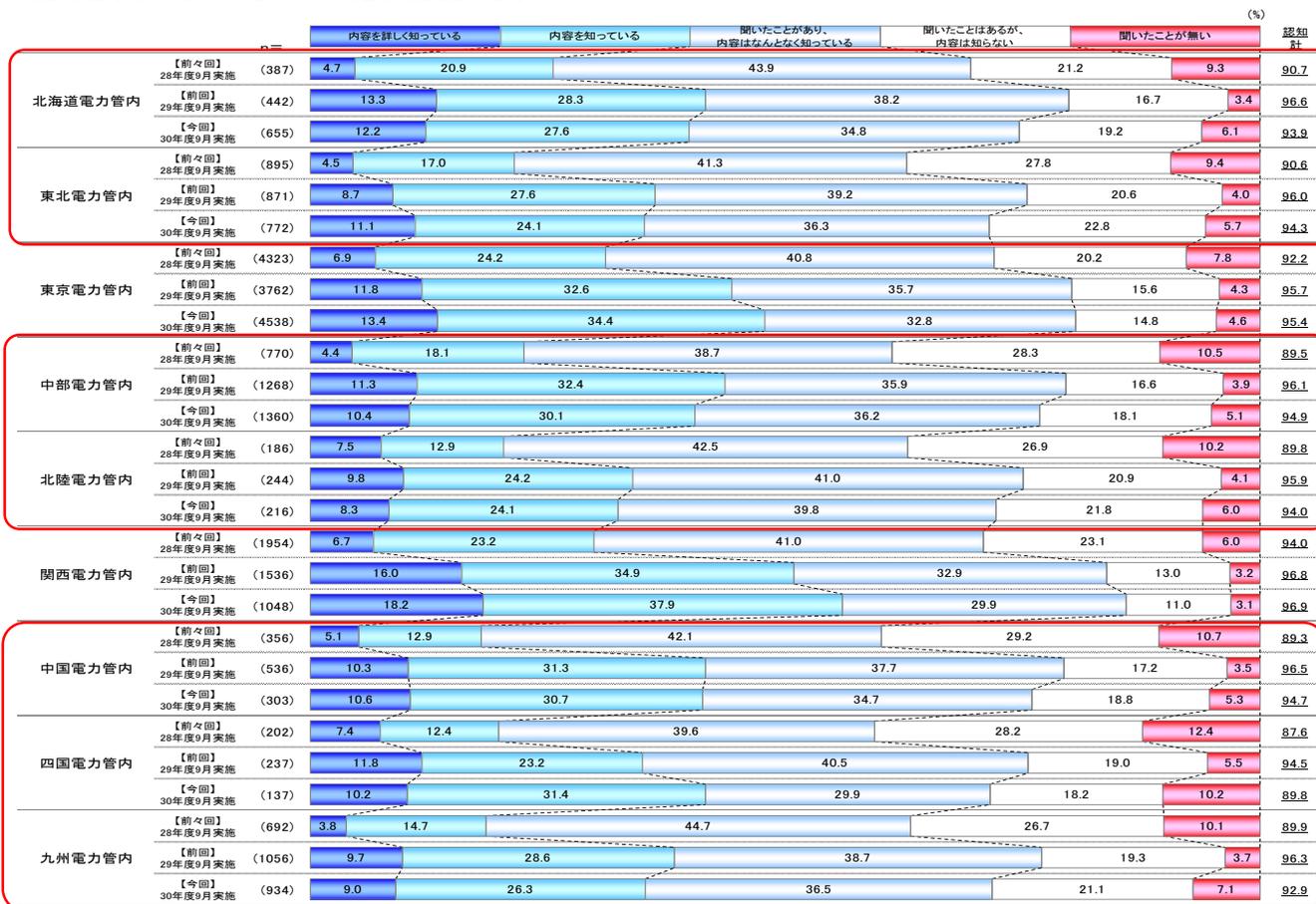
1. 消費者等の状況

現在の消費者の関心①（自由化の認知状況）

- 自由化の認知状況についてみると、「聞いたことはあるが、内容は知らない」も含めれば認知度は全エリアで90%を超えているものの、東京・関西以外のエリアにおいては、「内容を知っている」の割合は4割程度と東京・関西と比較して低く、四国以外のエリアにおいては平成29年度から割合が減少している。

Q.あなたは、「家庭用電力の小売自由化」についてどの程度ご存じですか。

第4回電気の経過措置料金に関する専門会合(平成30年12月27日)資料3より抜粋



(出所) 平成30年度 産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）（2018年12月 電通マクロミルサイト）

(備考) 全国（沖縄を除く）を対象にしたインターネット調査（個人向け）。まずスクリーニング調査を実施し、総務省統計局「人口推計」における人口構成に応じて20～69歳男女・10000件の回答を収集。その後、「電気の購入先変更者」、「電気料金プラン変更者」等の中から、電力取引報のスイッチング実績を基にエリア毎に合計1500サンプルを抽出し、本調査を実施しているため、質問によって回答数が異なる点に留意。（以上、次頁以降の本調査結果についても同じ。）

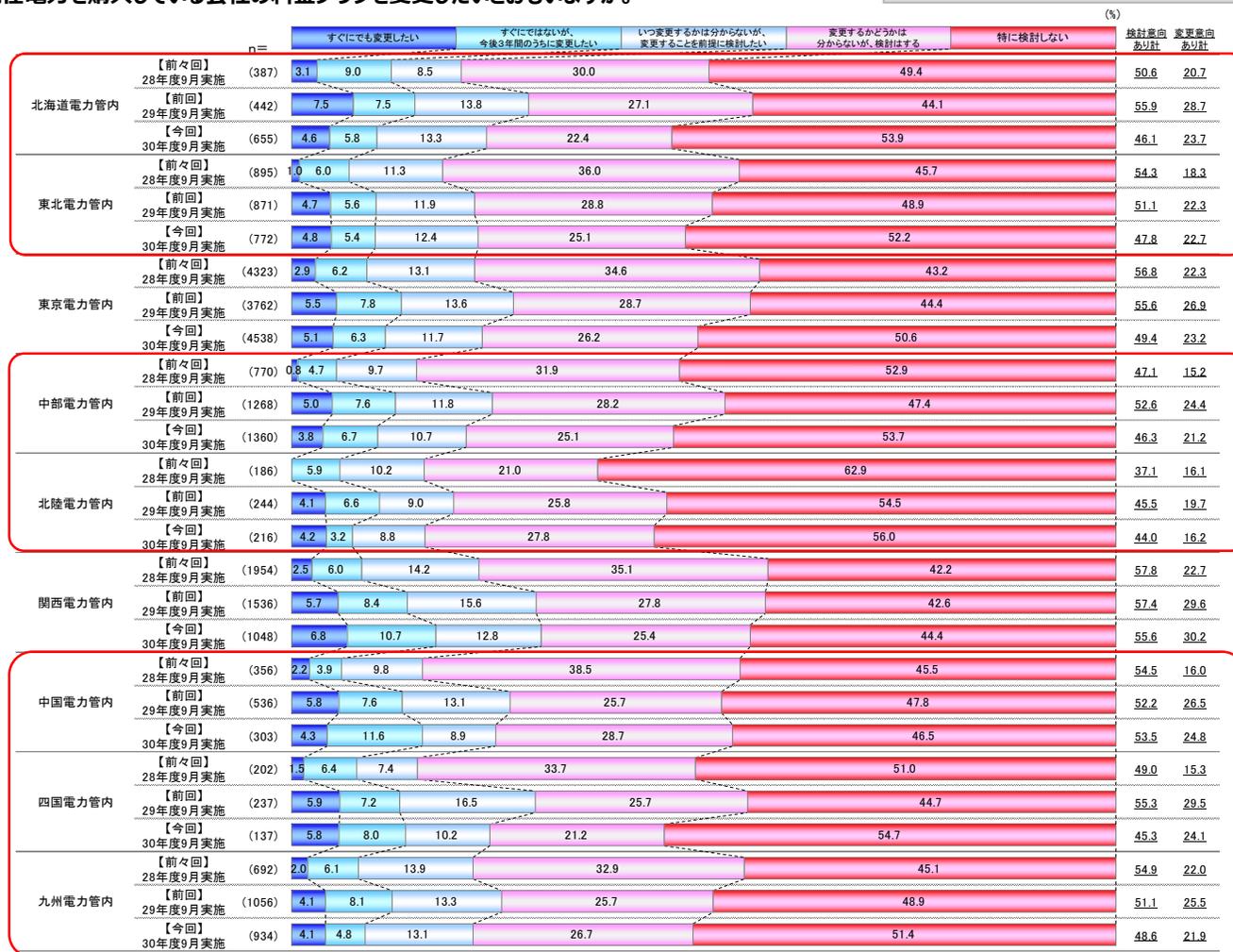
1. 消費者等の状況

現在の消費者の関心②（購入先の変更意向）

- 東京・関西以外のエリアの広義スイッチングに関する消費者の意識についてみると、中国・四国エリアでは「すぐに変更したい」「今後3年間のうちに変更したい」とする回答者が増加しているが、「特に検討しない」との回答は東京・関西と同様にすべてのエリアで増加しており、スイッチングに対する個人の意向に差異がみられている。

Q.あなたは、今後、現在電力を購入している会社の料金プランを変更したいとおもいますか。

第4回電気の経過措置料金に関する専門会合(平成30年12月27日)資料3より抜粋



1. 消費者等の状況

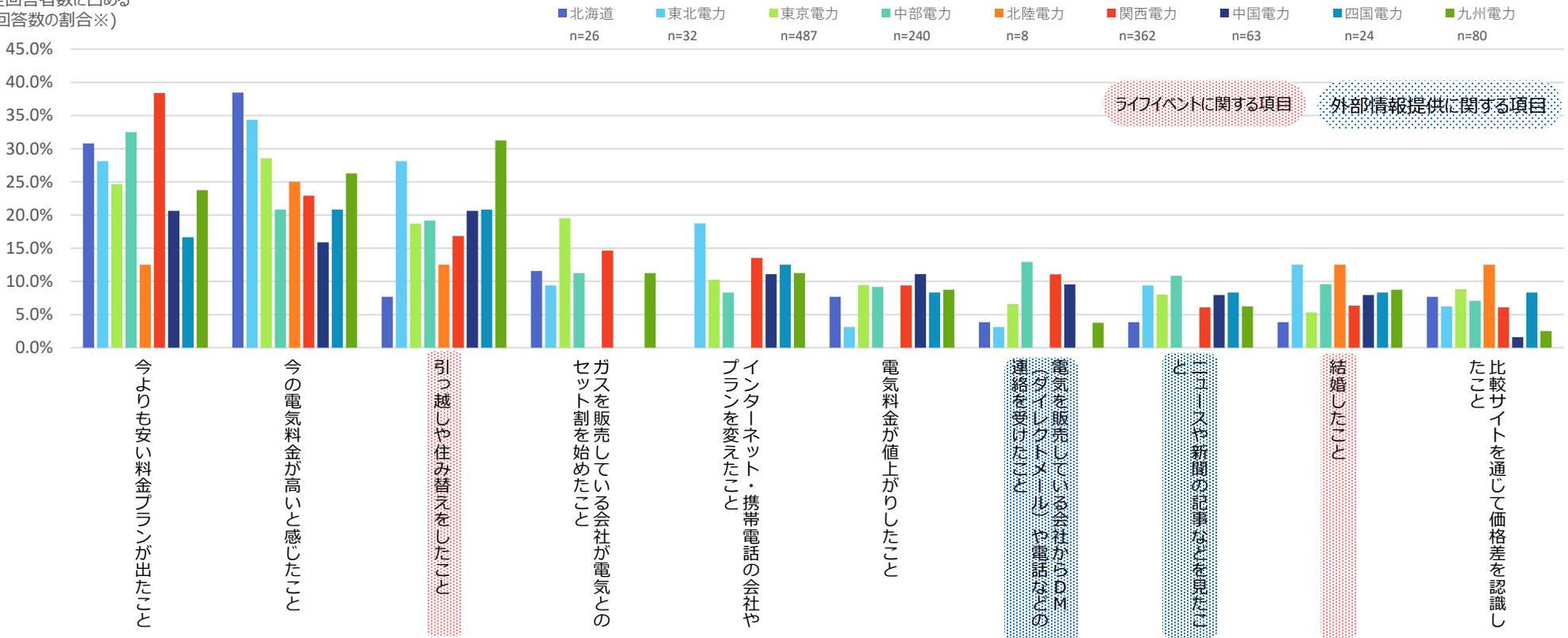
現在の消費者の満足度①（スイッチング実施の理由（きっかけ））

- スwitchingのきっかけは、全国的に電気料金水準に対する関するものが多い。また、地域によって挙げられる項目に差はあるものの、引っ越しや結婚といった「ライフイベント」、メディアやDM等「外部からの情報提供」が具体的なスイッチング行動に結びつくケースが多い傾向も、東京・関西と同様に共通している。

第4回電気の経過措置料金に関する専門会合(平成30年12月27日)資料3より抜粋

Q.あなたが、「電気の購入先」、または「電気料金プラン」を変更したきっかけになったことをお知らせください。(n=1322, 複数回答) ※全国合計で回答数が多かった上位10項目の地域別内訳

(全回答者数に占める回答数の割合※)



※1:各エリアにおける全回答者数(n)のうち、当該項目を回答として選択した回答者の割合。複数回答のため全回答の合計値は100%とはならない。

※2:各エリアのスイッチング件数実績に基づきサンプルを抽出しているため、スイッチング件数の少ない一部地域においてはサンプル数が少なくなっている。

(出所) 平成30年度 産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）におけるアンケート結果を基に事務局作成

1. 消費者等の状況

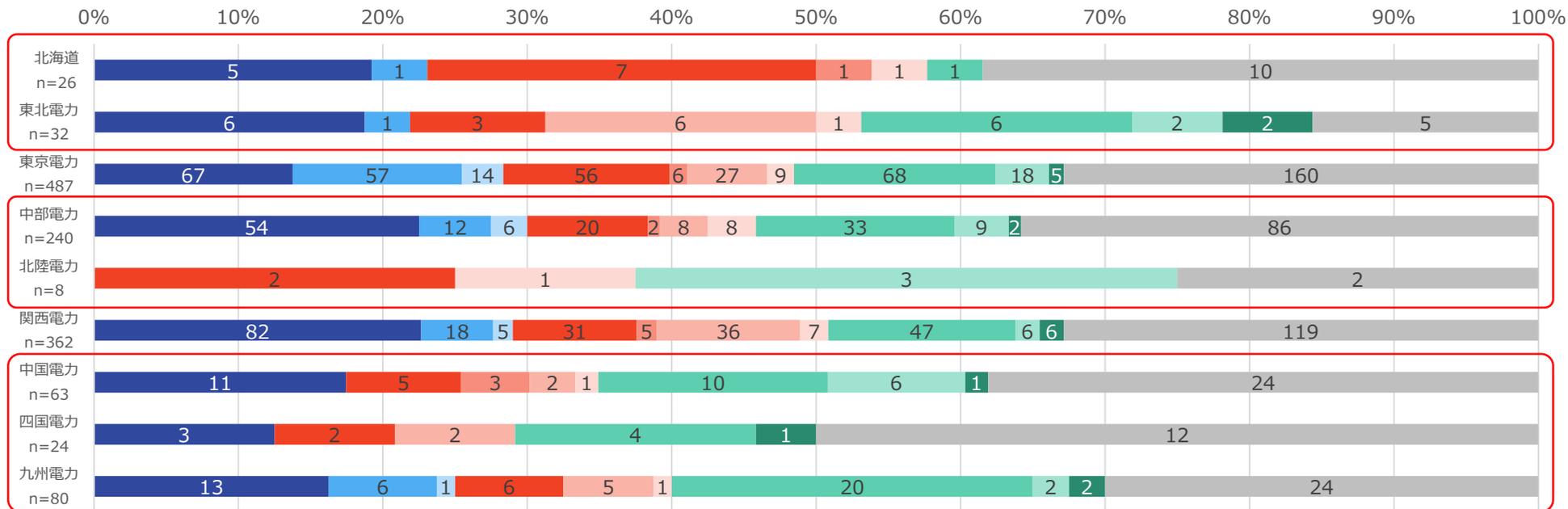
現在の消費者の満足度②（スイッチング実施の理由（決め手））

- スwitchingの決め手となった要素は、東京・関西エリアと同様に、電気料金に関するものが多いが、それだけでなく、ライフイベントや外部からの情報提供が決め手となりswitchingに至ったケースも多くみられている。

第4回電気の経過措置料金に関する専門会合(平成30年12月27日)資料3より抜粋

Q.あなたが、「電気の購入先」、または「電気料金プラン」を変更したきっかけのうち、特に決め手になったことをお知らせください。（単一回答、n=1322）

※全国合計で回答数が多かった上位10項目の地域別内訳



※各エリアのswitching件数実績に基づきサンプルを抽出しているため、switching件数の少ない一部地域においてはサンプル数が少なくなっている。

（出所）平成30年度 産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）におけるアンケート結果を基に事務局作成

1. 消費者等の状況

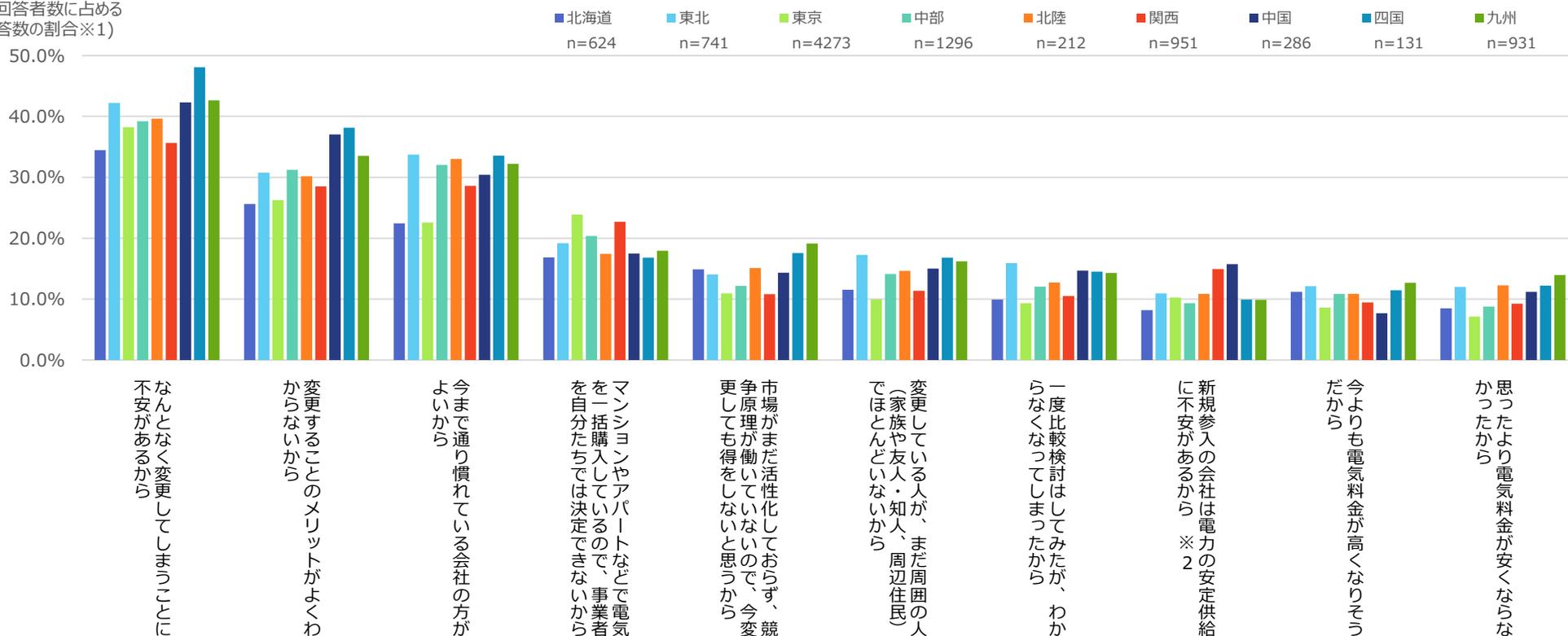
現在の消費者の満足度③（スイッチング非実施の理由）

- 消費者がスイッチングを行わない理由として、東京・関西エリアとそれ以外のエリアで回答内容に地域間での大きな差はみられず、スイッチングによるメリットが分からない（分かりにくい）ことや漠然とした不安感が存在することなどが挙げられている。

第4回電気の経過措置料金に関する専門会合(平成30年12月27日)資料3より抜粋

Q.あなたが現在電気を購入している会社から他の会社に変更しない理由をお知らせください。(n9455, 複数回答) ※全国合計で回答数が多かった上位10項目の地域別内訳

(全回答者数に占める回答数の割合※1)



※1 各エリアにおける各項目の回答数 ÷ 各エリアにおける全回答者数 × 100

※2 消費者の認識の実態を把握するため、事実とは異なる設問をしている点に注意。(小売事業者によって電力の安定供給割合は変化しない)

(出所) 平成30年度 産業経済研究委託事業(電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業)におけるアンケート結果を基に事務局作成

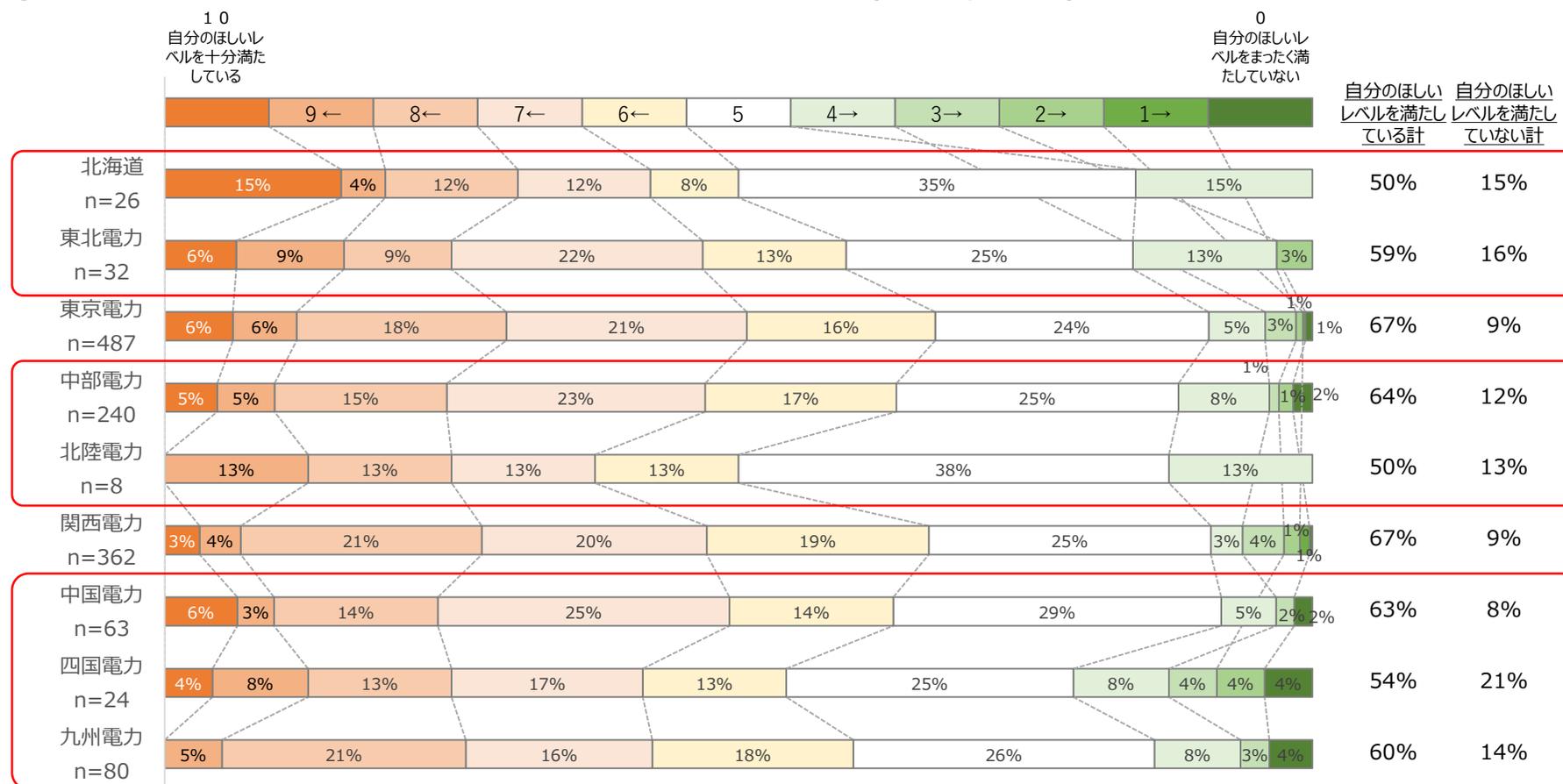
1. 消費者等の状況

現在の消費者の満足度④（スイッチング時の満足度）

- 東京・関西以外のエリアにおいて実際に広義のスイッチングを実施した需要家のうち、自分の欲しいレベルを「十分満たしている」から「まったく満たしていない」の10段階で評価すると、「満足している」側(6以上)が約5～6割程度、満足していない側(4以下)が1～2割程度であり、東京・関西と比較すると低い水準となっている。

第4回電気の経過措置料金に関する専門会合(平成30年12月27日)資料3より抜粋

Q.あなたが、「電気の購入先」、または「電気料金プラン」を変更したことによるどの程度満足していますか。(n=1322, 単一回答)



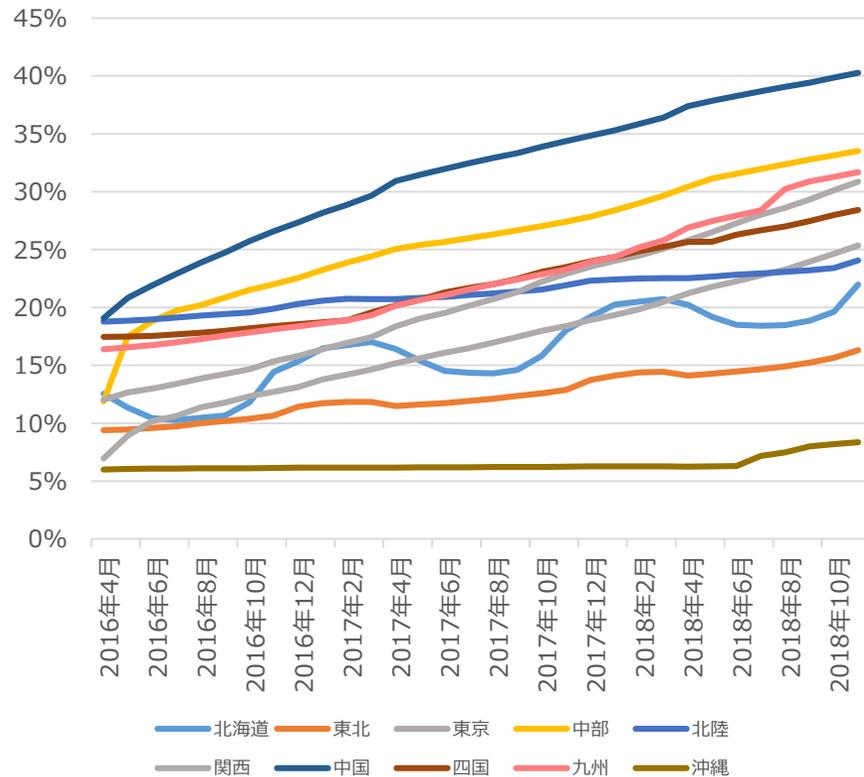
(出所) 平成30年度 産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）におけるアンケート結果を基に事務局作成
 ※各エリアのスイッチング件数実績に基づきサンプルを抽出しているため、スイッチング件数の少ない一部地域においてはサンプル数が少なくなっている。

1. 消費者等の状況

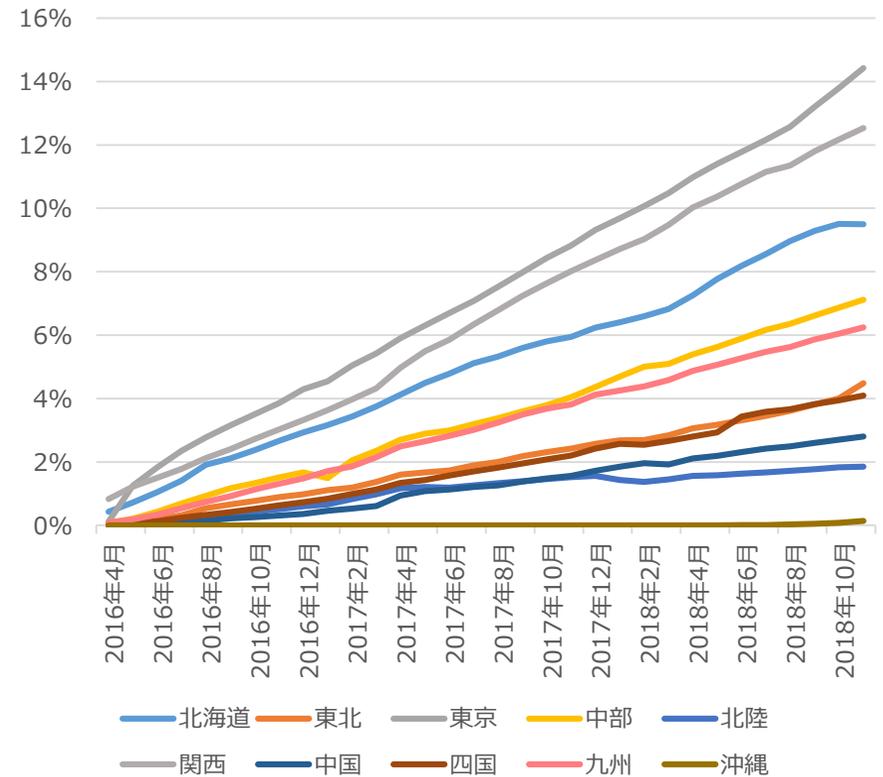
スイッチングの動向①（累積）

- 東京・関西以外のエリアにおける累積のスイッチング率の動向をみると、広義(小売電気事業者の切替+みなし小売内の規制料金から自由料金への切替)は中国・中部・九州・四国・北陸は東京・関西と同程度以上の水準で推移しているものの、狭義(みなし小売電気事業者からの切替)は東京・関西以下の水準で推移しており、一部の地域では相対的にみなし小売内の規制料金から自由料金への切替が進んでいると考えられる。

累積スイッチング率（広義）



累積スイッチング率（狭義）



(出所) 電力取引報より事務局作成

(備考) 累積スイッチング率（広義） = $1 - (\text{各時点の当該エリアの旧一般電気事業者の規制料金の契約口数} / \text{各時点の総契約口数})$

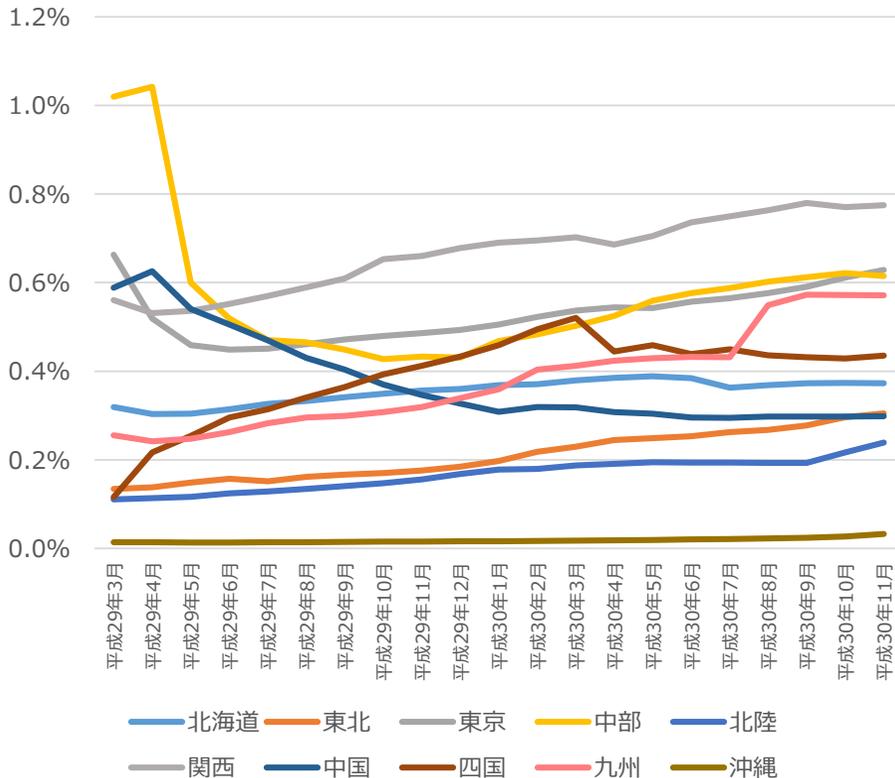
累積スイッチング率（狭義） = $\text{各時点における当該エリアの旧一般電気事業者以外の事業者の契約口数} / \text{各時点の総契約口数}$

1. 消費者等の状況

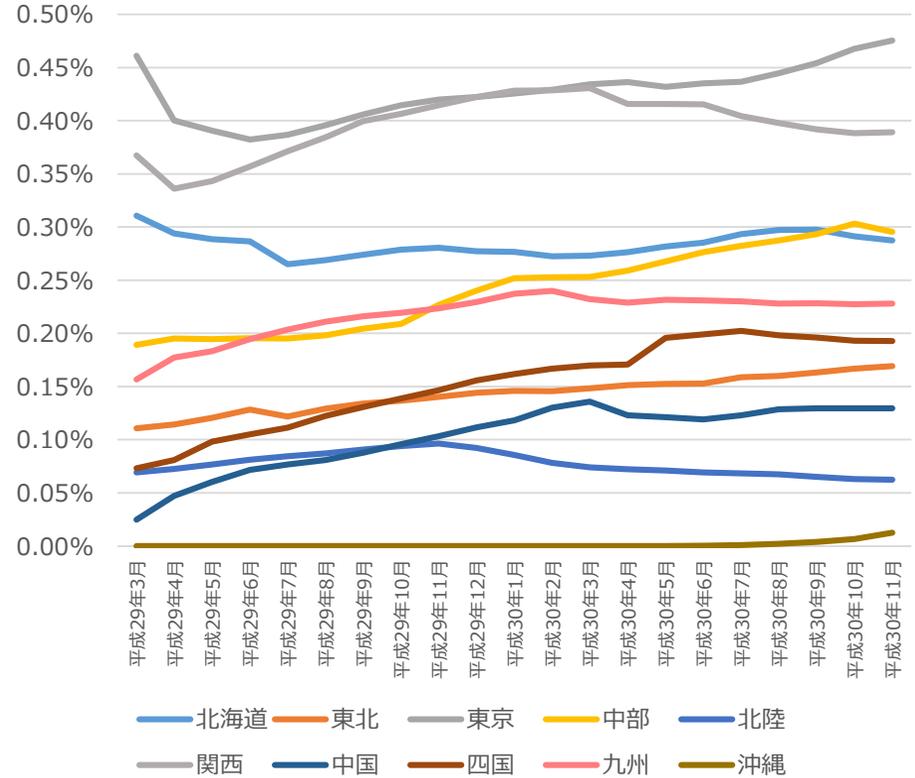
スイッチングの動向②（フロー）

- 東京・関西以外のエリアのフローのスイッチング率の動向をみると、広義（小売電気事業者の切替＋みなし小売内の規制料金・自由料金間の切替）については東京・関西と比較して同等かやや低い水準で推移しており、狭義（みなし小売電気事業者からの切替）については東京・関西よりも低い水準で推移しているものの、何れについても現時点で鈍化の兆候は確認されない。

フロースイッチング率（広義）



フロースイッチング率（狭義）



（出所）電力取引報より事務局作成。12ヶ月移動平均。

（備考）フロースイッチング率（広義）＝（当該月における他事業者へのスイッチング件数＋旧一般電気事業者の規制料金・自由料金間の変更件数）／各時点の総契約口数

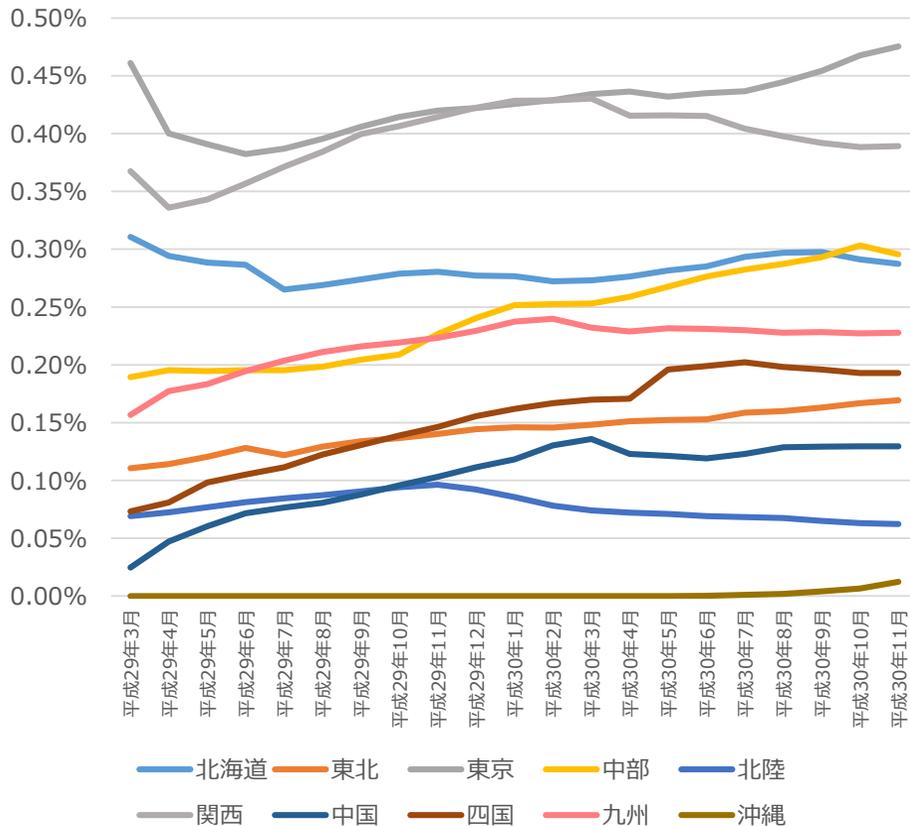
フロースイッチング率（狭義）＝（当該月における当該エリア内旧一般電気事業者からその他事業者へのスイッチング件数－その他事業者からエリア内旧一般電気事業者へのスイッチング件数）／各時点の総契約口数

1. 消費者等の状況

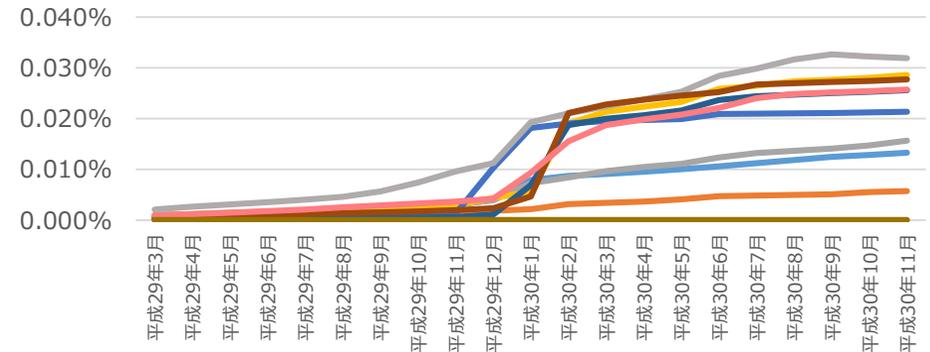
スイッチングの動向③（フロー詳細）

- 東京・関西以外のエリアのフローのスイッチング率の内訳をみると、新電力からエリア旧一般電気事業者への変更は、中部・北陸・中国・四国・九州の西側エリアにおいては、関西エリアと同様に新規参入者の事業撤退等の影響等により平成30年1月に大きく増加し、その後はほぼ横ばいで推移しているが、北海道・東北については、東京エリアと同様にやや増加している傾向にある。

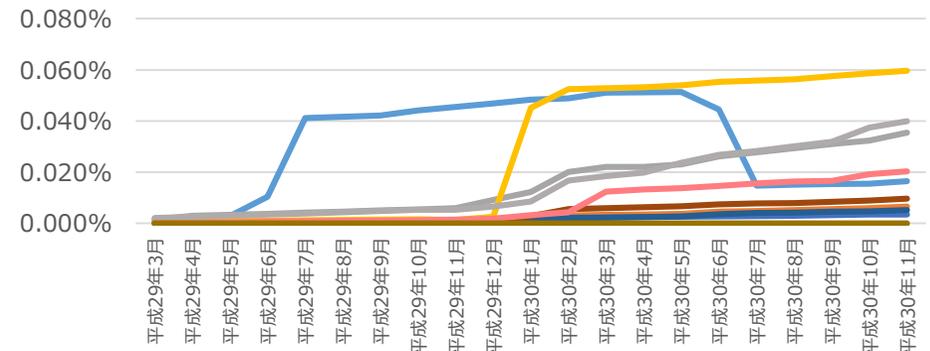
エリア旧一般電気事業者から新電力への変更
(12ヶ月移動平均)



新電力からエリア旧一般電気事業者への変更
(12ヶ月移動平均)



新電力から新電力への変更
(12ヶ月移動平均)



(出所) 電力取引報より事務局作成
(備考) フロースイッチング率(事業者間) = 当該月における他事業者へのスイッチング件数 / 各時点の当該エリアの総契約口数 なお、ここでは新電力に域外のみなし小売電気事業者が含まれる。

2-1 市場構造 競争者の存在① (1/2)

- 東京・関西以外のエリアにおける契約口数ベースの低圧シェアのランキングを見ると、北海道エリアの新電力シェアが最も高いものの、東京・関西以外ではエリアシェア5%程度以上の新電力は存在しない状況。なお、中部・北陸においてシェア2位となっているKDDIについては、現状では中部電力・北陸電力と代理提携を行っている。

各エリアにおける低圧市場シェア（契約口数ベース・2018年11月時点）（%）は規制料金シェア

	北海道電力管内		東北電力管内		東京電力管内		中部電力管内		北陸電力管内	
1位	北海道電力	90.5% (78.03%)	東北電力	95.52% (83.69%)	東京電力エナジーパートナー	85.58% (74.65%)	中部電力	92.88% (66.47%)	北陸電力	98.15% (75.94%)
2位	北海道ガス	3.28%	KDDI	1.52%	東京ガス	5.10%	KDDI	1.97%	KDDI	0.74%
3位	KDDI	1.94%	SBパワー	0.45%	KDDI	2.25%	東邦ガス	1.37%	ハルエネ	0.24%
4位	トドック電力	0.81%	PinT	0.35%	JXTGエネルギー	1.34%	SBパワー	0.85%	大東エナジー	0.18%
5位	ジェイコム札幌	0.67%	ハルエネ	0.24%	中部電力	0.58%	サイサン	0.36%	エネット	0.13%
6位	いちたかガスワン	0.57%	サイサン	0.17%	東急パワーサプライ	0.46%	サーラeエナジー	0.26%	Loop	0.11%
7位	SBパワー	0.32%	ミツウロコヴェッセル	0.15%	ジェイコムイースト	0.41%	静岡ガス&パワー	0.21%	F-Power	0.08%
8位	Loop	0.22%	大東エナジー	0.13%	SBパワー	0.32%	大東エナジー	0.19%	HTBエナジー	0.07%
9位	ハルエネ	0.21%	ジェイコムイースト	0.13%	HTBエナジー	0.24%	アイ・グリッド・ソリューションズ	0.19%	アンビット・エナジー・ジャパン	0.06%
10位	北日本石油	0.19%	コープでんき東北	0.13%	ハルエネ	0.22%	イーレックス・スパークマーケティング	0.17%	ズームエナジー・ジャパン	0.04%

2-1 市場構造 競争者の存在① (2/2)

各エリアにおける低圧市場シェア（契約口数ベース・2018年11月時点）（%）は規制料金シェア

	関西電力管内		中国電力管内		四国電力管内		九州電力管内		沖縄電力管内	
1位	関西電力	87.47% (69.13%)	中国電力	97.2% (59.73%)	四国電力	95.91% (71.58%)	九州電力	93.76% (68.31%)	沖縄電力	99.86% (91.65%)
2位	大阪瓦斯	5.92%	SBパワー	0.81%	KDDI	1.39%	KDDI	2.03%	シン・エナジー	0.08%
3位	ジェイコムウエスト	1.16%	ハルエネ	0.40%	SBパワー	0.51%	西部瓦斯	0.73%	ハルエネ	0.06%
4位	SBパワー	1.09%	大東エナジー	0.21%	PinT	0.43%	ジェイコム九州	0.47%	おきなわコープエナジー	0.00%
5位	ケイ・オプティコム	0.73%	中海テレビ放送	0.15%	ハルエネ	0.27%	ハルエネ	0.35%	エネット	0.00%
6位	ハルエネ	0.49%	伊藤忠エネクスホームライフ 西日本	0.12%	坊っちゃん電力	0.21%	イーレックス・スパーク マーケティング	0.24%	グローバルエンジニアリング	0.00%
7位	東京電力エナジーパートナー	0.29%	HTBエナジー	0.12%	香川電力	0.16%	HTBエナジー	0.18%		
8位	大阪いずみ市民生活 協同組合	0.27%	イーレックス・スパーク マーケティング	0.09%	大一ガス	0.14%	アンビット・エナジー・ ジャパン	0.16%		
9位	生活協同組合 コープこうべ	0.21%	シン・エナジー	0.07%	イーレックス・スパーク マーケティング	0.12%	新出光	0.16%		
10位	イーレックス・スパーク マーケティング	0.19%	ズームエナジージャパン	0.07%	シン・エナジー	0.07%	大東エナジー	0.16%		

(参考)各地域における低圧シェアのランキング (販売電力量ベース①)

各エリアにおける低圧市場シェア (販売電力量ベース・2018年11月時点) (%) は規制料金シェア

	北海道電力管内		東北電力管内		東京電力管内		中部電力管内		北陸電力管内	
1位	北海道電力	88.68% (61.07%)	東北電力	93.74% (64.88%)	東京電力エナジーパートナー	82.26% (56.96%)	中部電力	90.96% (44.29%)	北陸電力	97.04% (50.49%)
2位	北海道ガス	3.01%	KDDI	1.95%	東京ガス	6.40%	KDDI	2.25%	KDDI	0.95%
3位	KDDI	2.00%	ハルエネ	0.56%	KDDI	2.23%	東邦ガス	1.38%	ハルエネ	0.57%
4位	トドック電力	0.93%	SBパワー	0.55%	JXTGエネルギー	1.78%	SBパワー	0.87%	エネット	0.34%
5位	いちたかガスワン	0.86%	サイサン	0.31%	ハルエネ	0.53%	サイサン	0.86%	F-Power	0.19%
6位	ジェイコム札幌	0.73%	ミツウロコヴェッセル	0.29%	東急パワーサプライ	0.48%	サーラeエナジー	0.32%	Loop	0.17%
7位	ハルエネ	0.55%	エネット	0.29%	中部電力	0.45%	イーレックス・スパーク マーケティング	0.27%	テプコカスタマーサービス	0.10%
8位	SBパワー	0.42%	Loop	0.17%	ジェイコムイースト	0.45%	静岡ガス&パワー	0.22%	富山電力	0.09%
9位	Loop	0.30%	須賀川瓦斯	0.16%	M C リテールエナジー	0.34%	アイ・グリッド・ ソリューションズ	0.21%	エフエネ	0.07%
10位	王子・伊藤忠エネクス 電力販売	0.27%	ジェイコムイースト	0.15%	SBパワー	0.33%	JXTGエネルギー	0.20%	アンビット・エナジー ・ジャパン	0.06%

(出所) 電力取引報より事務局作成

(参考)各地域における低圧シェアのランキング (販売電力量ベース②)

各エリアにおける低圧市場シェア (販売電力量ベース・2018年11月時点) (%)は規制料金シェア

	関西電力管内		中国電力管内		四国電力管内		九州電力管内		沖縄電力管内	
1位	関西電力	83.65% (50.32%)	中国電力	95.92% (40.23%)	四国電力	94.12% (48.00%)	九州電力	92.23% (48.09%)	沖縄電力	99.56% (80.77%)
2位	大阪瓦斯	6.77%	ハルエネ	0.90%	KDDI	1.42%	KDDI	1.91%	ハルエネ	0.23%
3位	ジェイコムウエスト	1.25%	SBパワー	0.75%	ハルエネ	0.63%	ハルエネ	0.80%	シン・エナジー	0.21%
4位	ケイ・オブティコム	1.17%	中海テレビ放送	0.23%	SBパワー	0.53%	西部瓦斯	0.66%	グローバルエンジニアリング	0.00%
5位	ハルエネ	1.12%	イーレックス・スパーク マーケティング	0.15%	坊っちゃん電力	0.51%	イーレックス・スパーク マーケティング	0.46%	おきなわコープエナジー	0.00%
6位	SBパワー	0.98%	伊藤忠エネクスホームライフ 西日本	0.14%	香川電力	0.39%	ジェイコム九州	0.44%	エネット	0.00%
7位	東京電力エナジーパートナー	0.69%	関西電力	0.13%	PinT	0.31%	新出光	0.30%		
8位	イーレックス・スパーク マーケティング	0.36%	パネイル	0.11%	大一ガス	0.28%	長崎地域電力	0.28%		
9位	大阪いずみ市民生活 協同組合	0.31%	エネット	0.10%	イーレックス・スパーク マーケティング	0.17%	ナンワエナジー	0.26%		
10位	Loop	0.26%	HTBエナジー	0.10%	藤田商店	0.14%	サイサン	0.23%		

(出所) 電力取引報より事務局作成

(参考)最新の供給計画を踏まえた供給余力について ※P.10再掲

- 2019年3月29日に電力広域的運営推進機関より公表された「2019年度供給計画の取りまとめ」によれば、連系線を活用すれば、2028年度まですべてのエリア・年度で予備率8%以上を確保できる見通しが示されている。

2019～2028年度予備率（連系線活用後）

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
8月 15時 予備率	北海道	14.1%	13.5%	29.9%	29.5%	30.6%	31.1%	31.4%	31.4%	42.7%	42.8%
	東北	10.5%	12.8%	11.0%	11.8%	12.9%	14.4%	15.4%	15.6%	16.1%	15.9%
	東京	10.5%	12.8%	11.0%	10.4%	12.9%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	中部	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	12.9%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	北陸	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	13.6%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	関西	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	13.6%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	中国	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	13.6%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	四国	11.5%	15.3%	11.0%	10.4%	13.6%	14.4%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
	九州	11.5%	22.7%	18.7%	19.6%	20.5%	14.9%	15.4%	15.6%	15.5%	15.9%
8月 17時 予備率	北海道	12.4%	12.3%	27.6%	27.2%	28.3%	28.8%	29.0%	29.0%	40.4%	40.4%
	東北	9.5%	12.3%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	14.6%	14.8%	14.6%	13.2%
	東京	9.5%	12.3%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	14.6%	14.8%	14.6%	13.2%
	中部	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	北陸	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	関西	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	中国	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	四国	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
	九州	9.5%	13.4%	9.9%	10.5%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
8月 19時 予備率	北海道	14.5%	14.2%	29.9%	29.4%	30.6%	31.1%	31.4%	31.3%	43.0%	43.0%
	東北	11.4%	14.2%	11.3%	12.1%	12.9%	13.6%	16.5%	16.6%	16.3%	14.9%
	東京	11.4%	14.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	16.5%	16.6%	16.3%	14.9%
	中部	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	北陸	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	関西	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	中国	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	四国	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%
	九州	11.4%	15.2%	11.3%	10.6%	12.9%	13.6%	12.8%	13.2%	12.9%	14.7%

(出所)電力広域的運営推進機関「2019年度供給計画の取りまとめ」より抜粋

(参考)連系線を活用しない場合の各エリアの供給余力について ※P.11再掲

- 「2019年度供給計画取りまとめ」における、連系線を活用しない場合の各エリアの供給余力は以下のとおり。東京・中部・関西エリアで、予備率8%を下回っている年度が複数ある結果となっている。

2019～2028年度予備率（連系線活用なし）

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
8月 15時 予備率	北海道	24.0%	23.4%	39.1%	39.7%	40.8%	41.3%	41.6%	41.1%	52.4%	52.5%
	東北	14.7%	12.9%	23.1%	25.0%	25.6%	26.9%	27.7%	30.8%	31.6%	32.5%
	東京	8.7%	12.0%	9.5%	6.4%	9.5%	11.7%	16.0%	15.2%	14.9%	15.0%
	東3社計	10.7%	12.8%	13.8%	11.8%	14.3%	16.2%	19.6%	19.6%	20.2%	20.4%
	中部	11.3%	10.7%	2.8%	6.0%	6.7%	7.3%	7.5%	8.2%	8.2%	8.7%
	北陸	12.3%	13.1%	12.0%	11.9%	12.1%	12.3%	11.5%	11.4%	11.4%	11.5%
	関西	8.2%	14.3%	6.3%	7.8%	10.3%	10.8%	6.8%	7.9%	8.3%	8.6%
	中国	13.2%	16.9%	20.6%	14.6%	19.5%	20.0%	20.8%	21.3%	20.4%	20.7%
	四国	16.1%	30.2%	14.4%	16.3%	26.3%	26.6%	27.4%	28.1%	28.7%	29.3%
	九州	14.5%	26.6%	24.3%	25.5%	26.6%	21.0%	21.0%	19.7%	19.8%	19.9%
	中西6社計	11.5%	16.6%	11.1%	12.0%	14.3%	13.8%	12.7%	13.1%	13.2%	13.5%
9社合計	11.1%	14.9%	12.3%	11.9%	14.3%	14.9%	15.8%	16.0%	16.3%	16.6%	
8月 17時 予備率	北海道	22.2%	21.3%	36.8%	37.4%	38.5%	39.0%	39.3%	38.7%	50.0%	50.1%
	東北	11.5%	8.7%	18.5%	20.0%	20.3%	21.3%	21.8%	24.6%	25.1%	25.7%
	東京	9.0%	12.4%	9.8%	6.6%	9.9%	12.1%	16.5%	15.8%	15.5%	15.5%
	東3社計	10.3%	12.3%	13.1%	11.0%	13.6%	15.4%	18.9%	18.8%	19.3%	19.5%
	中部	10.1%	9.2%	1.0%	4.2%	4.8%	5.4%	5.6%	6.3%	6.2%	6.7%
	北陸	11.0%	11.7%	10.2%	9.9%	9.9%	9.8%	8.8%	8.6%	8.4%	8.3%
	関西	5.5%	11.5%	3.3%	4.6%	7.1%	7.5%	3.4%	4.3%	4.7%	4.9%
	中国	11.2%	16.2%	19.3%	11.0%	14.6%	15.0%	15.6%	16.0%	15.8%	16.1%
	四国	16.1%	30.2%	13.6%	11.5%	21.2%	21.2%	21.7%	22.1%	22.5%	22.8%
	九州	9.1%	16.7%	15.5%	16.5%	17.3%	12.1%	12.1%	10.9%	11.0%	11.0%
	中西6社計	9.1%	13.4%	7.8%	8.1%	10.2%	9.6%	8.4%	8.7%	8.8%	9.1%
9社合計	9.6%	12.9%	10.1%	9.4%	11.7%	12.2%	13.1%	13.2%	13.5%	13.7%	
8月 19時 予備率	北海道	24.6%	23.5%	39.3%	39.9%	41.0%	41.5%	41.8%	41.2%	52.9%	52.9%
	東北	18.3%	14.9%	25.1%	26.6%	26.7%	27.6%	28.0%	30.8%	31.2%	31.6%
	東京	9.6%	13.2%	10.5%	7.0%	10.5%	12.9%	17.6%	16.8%	16.5%	16.5%
	東3社計	12.1%	14.2%	15.0%	12.7%	15.4%	17.4%	21.0%	20.9%	21.4%	21.6%
	中部	12.8%	12.1%	3.2%	6.8%	7.6%	8.3%	8.5%	9.3%	9.3%	9.8%
	北陸	13.8%	13.1%	11.3%	17.0%	10.9%	16.6%	11.1%	15.2%	9.0%	14.8%
	関西	10.2%	16.7%	8.0%	9.8%	12.5%	13.0%	8.5%	9.5%	9.8%	10.0%
	中国	13.6%	17.1%	20.7%	12.2%	15.9%	16.1%	16.6%	16.8%	16.5%	16.7%
	四国	16.1%	30.3%	14.4%	12.4%	22.3%	22.6%	23.0%	23.3%	23.6%	23.7%
	九州	4.8%	12.3%	10.6%	11.3%	11.4%	5.7%	5.6%	4.2%	4.1%	4.1%
	中西6社計	10.9%	15.2%	9.2%	10.1%	11.8%	11.5%	9.9%	10.4%	10.1%	10.7%
9社合計	11.4%	14.8%	11.8%	11.3%	13.4%	14.1%	14.9%	15.1%	15.2%	15.6%	

(出所)電力広域的運営推進機関「2019年度供給計画の取りまとめ」より抜粋

論点： その他のエリアの現状の評価の方向性

- 以上を踏まえると、東京・関西以外のエリアにおける、「1. 消費者等の状況」、「2 - 1 有力で独立した複数の競争者の存在」、「2 - 2 競争者が利用可能な十分な供給余力の存在」の3点に関する現状の評価の方向性としては、以下のように考えることとしてはどうか。

<第一要素 1. 消費者等の状況>

- 消費者等の需要家側の状況は競争的な環境に進みつつあるが、エリアによって相当な濃淡があり、各エリアにおけるスイッチングの状況（累積値、フロー値）は東京、関西エリアと比較すれば、相対的に少ない。
- 今後も需要家の選択基盤等の取組が着実に行われることが望ましい。

<第二要素 2 - 1 十分な競争圧力の存在>

- 現状では、東京・関西以外のエリアにおいては、一定程度の進展はみられるものの、エリアシェア5%程度以上の競争者は存在せず、エリアシェア5%程度以下についても有力・独立と考えられる競争者は見当たらない。

<第二要素 2 - 2 競争者が利用可能な十分な競争余力>

- 「2019年度供給計画の取りまとめ」によれば、連系線を活用すれば、2028年度まですべてのエリア・年度で予備率8%以上を確保できる見通しが示されている。東京・関西以外のエリアの供給余力についても、現時点では問題ない。
- 持続性要素について議論途上であることを踏まえ総合的に判断する必要があるが、電源アクセスの状況など競争環境が競争圧力の評価にも影響する可能性があり注意する必要があるとの指摘もあるが、現状では、各エリアとも、全体としてのスイッチング率が東京・関西エリアより相対的に小さく、かつ、有力競争者も存在しない。

3. 経過措置料金規制が存続する区域に関する 指定解除の審査時期について

経過措置料金規制が存続する区域の指定解除の審査時期

- 法律上（平成二十六年改正法附則十六条）、経過措置料金規制は今年度末を以て撤廃されることが原則とされているが、経済産業大臣がエリア毎の競争状況等を勘案して、経過措置料金規制を2020年4月以降も存続させることとして指定した区域（指定区域）については、別途、指定解除する旨の経済産業大臣の決定がない限り、経過措置料金規制が現在の制度のまま存続することとなる。
 - このため、指定区域については、適切な時期に改めて競争状況の評価を行い、指定を解除することの是非を判断する必要がある。この指定解除の判断は、これまで議論を重ねている指定等基準と同様の考え方に照らして行うことが想定されるが、その内容に照らすと、「有力で独立した競争者」の新たな登場や既存の有力競争者の状況、需要家のスイッチングの状況など、各区域の競争状況について顕著な進展がある場合など、再審査を行う合理的な理由があると判断される区域を、指定解除の審査対象区域とすることとしてはどうか。
 - 具体的な審査対象区域の選定については、概ね年に1回程度、電力・ガス取引監視等委員会等において検討することとしてはどうか※1。
- ※1 当事者等から、競争状況の顕著な進展など、再審査を行う合理的な根拠に基づく申し出等があった場合は、その内容についても吟味することとする。
- なお、審査対象区域の選定や実際の審査においては、審査を実施するに当たっても一定の準備期間が必要であり事業者にも負担が発生することや、解除実施に当たっては事業者側でも相応の準備期間が必要との意見があったことも踏まえ、具体的な審査プロセスを検討していく必要があるのではないかと。